



2024年6月10日

各 位

会 社 名 株式会社サンテック
代表者名 代表取締役社長 八幡 信孝
(コード番号 1960 スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理部長 船戸 文英
(TEL. 03 - 3265 - 6181)

第三者調査委員会設置のお知らせ

当社は、2024年5月27日付けの適時開示「2024年3月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査意見不表明に関するお知らせ」及び「2024年3月期四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ」に記載の通り、当社の会計監査人であるRSM清和監査法人より、会社法第436条第2項第1号及び会社法第444条第4項の規定に基づく監査について、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領し、同上各四半期財務諸表について結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領しましたが、上記監査報告書受取時点より 当社は監査意見の不表明に至った事由を厳粛に受けとめ、適切に対処すべく、監査法人からの指摘に関する調査を含め再発防止策の策定等につき検討を重ねてきましたが、当社はより公正性を確保した第三者による調査が必要と判断し、本日開催の取締役会にて審議のうえ、下記のとおり外部の有識者で構成される調査委員会を設置することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 調査委員会の目的

調査委員会の目的は、監査法人からの指摘に関する調査および類似事象の有無の調査、業績への影響の有無、社内体制の不備の有無や原因の究明および再発防止策の策定等となります。

なお、調査内容については2024年5月27日付けの適時開示「2024年3月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査意見不表明に関するお知らせ」及び「2024年3月期四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 調査委員会委員

アルティメイト監査法人	公認会計士	田所 貴広
同 上	公認会計士	水谷 啓吾
ひなた総合法律事務所	弁護士	辻角 智之

なお、上記3名の調査委員会委員と当社間に利害関係はありません。

3. 調査期間

今後、調査委員会発足の上 決定いたします。

今後は調査委員会の調査結果の進捗を確認し、調査結果判明後速やかにお知らせいたします。

なお、今月末に予定されている有価証券報告書の会計監査人の監査意見に本調査委員会の途中調査結果は反映されない見込みです。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上